

やくしま

町報

YAKUSHIMA TOWN PUBLIC INFORMATION

令和8年

1

月号

No.220

謹賀新年

町長・議長・教育長 新年のごあいさつ
[2-3頁]



町長 荒木 耕治

明けましておめでとうございます。

令和8年の新春を迎え、皆さまが健やかに、そして穏やかに新年を迎えたことを心よりお慶び申し上げます。日頃より町政へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございました。

昨年は、フェリー屋久島2が機関故障により長期運休となり、島内への物流が大きく制限されるなど、私たちの暮らしに大きな影響を及ぼしました。離島に暮らす私たちにとって、安定した物流は生活の基盤であり、その重要性を改めて痛感した一年でもありました。このような状況を踏まえ、町といたしましては、国や関係機関に対し、フェリー航路の安定的な維持・確保を強く求めてまいりました。同時に、観光産業や農林水産業のさらなる振興を図り、地域経済の活性化と持続可能な物流体制の構築に取り組んでまいります。

屋久島空港滑走路延伸事業につきましては、昨年8月に、屋久島空港滑走路延長現地推進本部を設置しました。今後も鹿児島県と一緒に、情報発信や事業に関する情報の共有、用地取得業務の支援など、早期完成に向け取り組んでまいります。

また、「航路航空路運賃低廉化事業」、「農林水産物の輸送支援」、「雇用拡充」、「観光促進」などを通じて離島に住む私たちを支える、有人国境離島法が令和9年3月に期限を迎えます。全国離島振興協議会会長として、有人国境離島法の改正・延長に向けた活動を全国の離島自治体と連携しながら進めてまいります。離島に暮らす人々の生活と地域社会の持続を守るために、引き続き全力を尽くしてまいります。

屋久島町は、自然の恵みと人のつながりに支えられた、かけがえのないふるさとです。地域福祉の推進により子どもから高齢者まで、誰もが安心して暮らせる屋久島町を目指して、町民の皆さんと共に、未来へ誇れる町づくりを進めてまいります。

本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。結びに、令和8年が皆さまにとって笑顔と希望に満ちた一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。



議会議長
石田尾 茂樹



教育長
石田尾 行徳

明けましておめでとうございます。

町民の皆様におかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中は、町政ならびに議会活動にあたたかいご理解とご支援を賜りましたことに、深く感謝申し上げます。

屋久島町議会は、昨年9月に執行された町議会議員選挙

により、新たに2名の仲間を迎え、14名の議員で構成する新しい議会が発足しました。これまで以上に町民の声を丁寧に受け止め、公正で透明性の高い議論を重ねることで、地域の発展に寄与してまいります。

屋久島町は、世界自然遺産登録、ラムサール条約、ユネスコエコパークとして登録されている日本で唯一の「ユネスコ三冠」の島であり、また、電力の99%以上を再生可能エネルギーである水力発電で賄う豊かな自然と多様な地域資源が共存する島であります。

議会では、恵まれた自然を後世まで残すための取り組みや航路・空港等の生活基盤の整備、子育て・福祉支援の充実、観光と環境保全の調和、防災・減災対策など、島の将来に関わる重要な課題に向き合い、持続可能な町づくりを進めています。

本年も、町民の皆様にとって身近で開かれた議会となるよう、さらなる改革と対話の充実に努めてまいります。

結びに、本年が皆様にとって希望に満ちた一年となりますように、心より祈念し、新年のご挨拶とします。

新年のごあいさつ

New Year's greetings 2026



用語の説明

町税…町民税・固定資産税など
分担金・負担金…町の事業に受益者が負担したもの
使用料・手数料…町の施設の利用や書類の交付費用など受益者が負担したもの
寄附金…町に寄附されたもの
繰越金…前年度の余剰金が繰越されたもの
諸収入…前年度の精算金など、他に分類できない収入

地方譲与税…国が徴収した税金の一部が市町村へ配分されたもの
地方特例交付金…国の減税措置によって、町の税率が不足したことにより国から交付されたもの
地方交付税…一定のサービスを確保するため人口や税率に応じて国から交付されたもの
国・県支出金…町が行う事業に対する国・県からの補助金など
町債…町の借入金

議会費…議会の運営などに必要な経費
総務費…町の振興や全般的な管理などにかかる事務経費
民生費…住民一人ひとりの安定した一定水準の生活を保障するための経費
衛生費…住民の一人ひとりが健康で衛生的な生活が出来るようにするための経費
労働費…失業対策など就業に関する経費
農林水産業費…農林水産業の振興などの経費
商工費…商工業の発展や観光事業のための経費
土木費…道路や港湾などの整備のための経費
消防費…消防・防災活動などにかかる経費

教育費…学校教育や社会教育などにかかる経費
災害復旧費…暴風雨などの自然現象などによる災害で被災した施設の復旧にかかる経費

公債費…学校・公園などの公共施設の整備や各種事業実施のために借り入れたお金の元金・利息分を返済する経費
諸支出金…船舶事業特別会計への補助金

実質赤字比率…市町村の一般会計などの赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもの

連結実質赤字比率…全ての会計の赤字・黒字を合算し、市町村全体としての赤字の程度を示すもの

実質公債費比率…一般財源の標準的な規模に占める借入金の返済額などの経費を指標化したもの

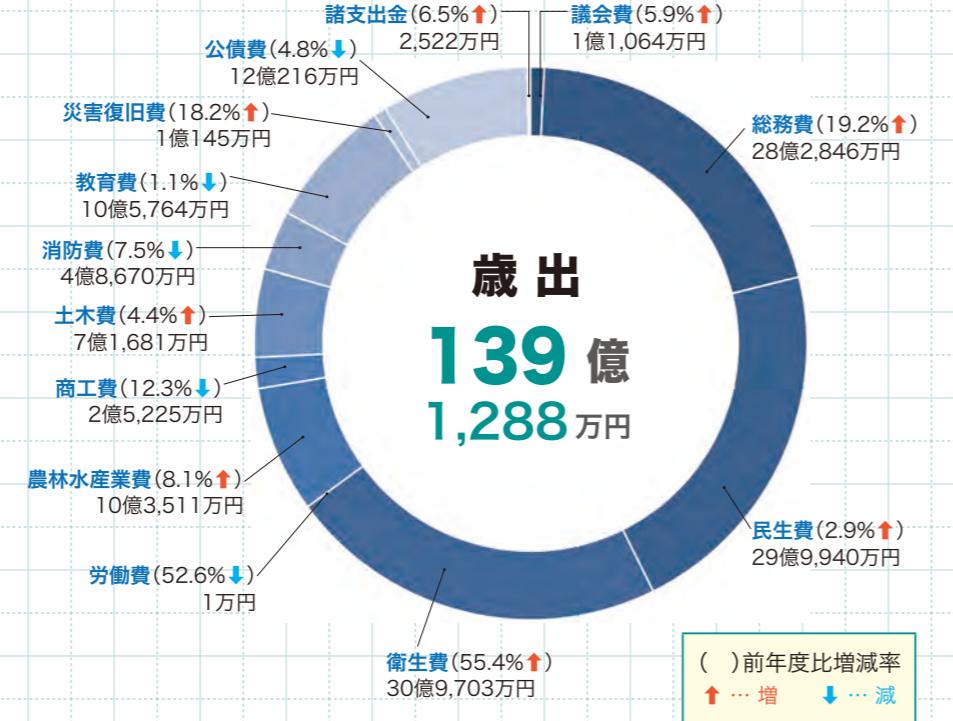
将来負担比率…市町村の借入金や将来支払が見込まれる負債分を指標化し、将来の負担を示すもの

資金不足比率…公営企業の事業規模に対する資金の不足額の比率を示し、経営状況を把握するもの

性質別（経済的性質による分類）歳出内訳

	35.1%	23.0%	41.9%		
義務的経費		投資的経費	<th>その他経費</th> <td></td>	その他経費	
人件費	17億3,446万円	普通建設事業費	16億7,490万円		
公債費	12億 216万円	維持補修費	1億1,958万円		
扶助費	19億5,281万円	災害復旧費	19億3,693万円		
		補助費等	1億 145万円		
		積立金	13億4,869万円		
		その他	7億4,473万円		

目的別（行政目的による分類）歳出内訳



財政健全化判断比率・資金不足比率

実質公債費比率は9.8%と前回（10.0%）より0.2ポイント改善しました。これは3ヶ年平均であり、単年度でみた場合も、昨年度と比べて1.8ポイント低くなっています。

将来負担比率につきましては、地方債の現在高や債務負担行為額に基づく支出予定額等の将来負担額に対し、元利償還金に対する交付税の算入見込額や基金等の充当可能財源等が多いことから発生していません。

区分	6年度	5年度	4年度
健全化判断比率	実質赤字比率(14.30)	—	—
	連結実質赤字比率(19.30)	—	—
	実質公債費比率(25.0)	9.8	10.0
	将来負担比率(350.0)	—	—
資金不足比率 (20.0)	簡易水道事業特別会計	—	—

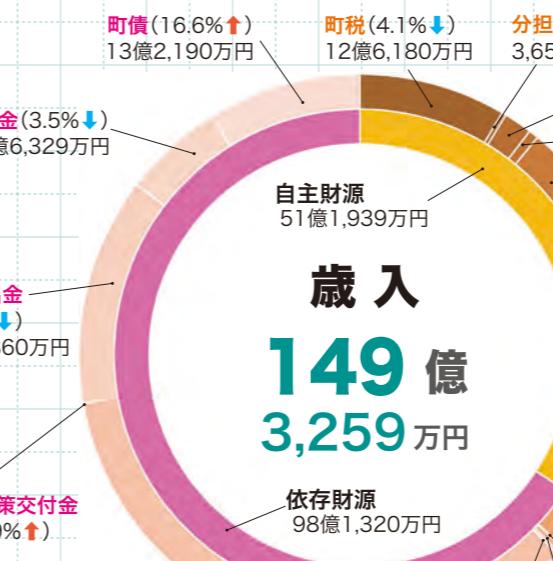
※健全化判断比率の実質赤字比率、連結実質赤字比率と資金不足比率は、赤字や資金不足になつてないため「—」で記載しています。

※() 内は本町における早期健全化基準です。

令和6年度屋久島町の決算を報告します

決算は皆さん納付された税金、国や県からの補助金・交付金などがいくら入ってきて、どのように使ったかを明らかにするとともに、町の1年間のあゆみ・記録となるものです。[令和6年度地方財政状況調査に基づく普通会計（一般会計、診療所事業特別会計）決算]

このページでは1万円未満の金額を四捨五入して表記しています。詳しい数値は、町ホームページで公開しているほか、役場本庁または各出張所でご覧いただけます。



特別会計決算

特定の事業を行うために一般会計と分けて設置される特別会計は、簡易水道、国民健康保険、介護保険、診療所、後期高齢者医療の各会計があります。各会計の決算概要は次のとおりです。（公営企業会計の決算は6ページに掲載）

会計区分	歳入	歳出	差引額
簡易水道事業	1,788万円	1,788万円	0円
国民健康保険事業	19億6,513万円	19億4,787万円	1,725万円
介護保険事業	15億1,650万円	14億4,342万円	7,308万円
診療所事業	1億5,332万円	1億5,332万円	0円
後期高齢者医療事業	2億2,045万円	2億2,045万円	0円

【一般会計と特別会計について】

一般会計は、町税や国庫・県支出金などの収入とともに、教育・福祉や道路、河川の整備など、主に町の基本的な行政サービスを行う会計です。

特別会計は、法律や条例の定めにより、一般会計予算から切り離して、特定の事業の必要経費を明らかにするため、収入・支出を経理する会計のことです。

屋久島町には、一般会計（1つ）と特別会計（5つ）があります。

経常収支比率とは？

町が自由に使えるお金のうち、人件費、借金返済に充てる公債費、医療費や生活支援のための経費である扶助費など、支出が避けられない必要な経費が占める割合です。その値が低いほど、政策的に使えるお金が多いことを示し、目安として70～80%台が「適正」、90%以上は「硬直化している」とされています。

選択を行っていく必要があります。実に町勢発展へつながるよう、効率的かつ効果的な事業の取扱いが確実にあります。限りある貴重な財源が確保され、今後は比率の増加が予想されます。経常収支比率は前年度比87.1%となりました。適正とされる範囲にあるもので、これまでの主な増額要因は、一般的な財政運営によるものです。



11月28日、安房中学
校で、鹿児島県建築士
会熊毛支部屋久島分会
による建築出前講座が
開催されました。

講座では、製図ソフ
トを使用して設計図の
作成、継ぎ手の組み方
や、大工さんの技術体
験、建築材料に実際に
触れて体感しながら学
ぶことができました。

生徒からは、「建築
にかかる仕事を興味
を持った」、「建築関係
の仕事につきたいと思
い、進路の幅が広がつ
た」などの感想が多く
聞かれ、有意義な取り
組みとなりました。

建築士会屋久島分会による 建築出前講座が開催されました

12月5日、屋久島町、
太平洋セメント㈱、屋
久島電工㈱の3者によ
る「屋久島町ゼロカーボン
アライアンス宣言協
定」の調印式を行
いました。

本協定は、令和3年の
「屋久島町ゼロカーボン
アライアンス宣言」を実現するため、そ
れぞれが持つノウハウ
や技術力を持つまま
さまざまな施策を推進して
いくものです。

同日、ライフセンター
ヤクデン（宮之浦）に
完成したEV急速充電ス
テーションの竣工式も
行われました。充電器
は無料で利用可能です。



太平洋セメント㈱、屋久島電工㈱とゼロカーボンアライアンス宣言協定に関する包括連携協定を締結

設立されました

11月22日、23日の2
日間、屋久島離島開発
総合センターで、「第
14回屋久島町文化祭」
が開催され、個人や
サークル、各学校が芸
術文化活動の成果を展
示・発表しました。
展示では、幼稚園や
保育園、各小中学校の
作品や、一般の部の個
人や団体の作品が展示
されました。また恒例
の茶道教室のお点前実
演も披露されました。
舞台発表では、舞踊、
ダンス、フラダンス、
クラシックバレエ、吹
奏楽、合唱などが披露
されました。



町文化祭が開催されました



▶令和7年2月に開催された
設立総会
安房集落（松峯・春
牧集落の一部を含む）
において、昭和28年以来
71年にわたり、配電
を行ってきた安房電気
利用組合が、令和7年
10月に「生活協同組合
屋久島安房電気」とし
て法人化されました。

今後は、生協法に基
づく法人格を有する生
活協同組合として健全
な運営を行い、これまで
以上に停電の少ない
安定した電力の配電や
大規模災害への対策など、安房地区のライフ
ラインの確保に重要な役割を果たすことが期
待されます。

『生活協同組合屋久島安房電気』が 設立されました

令和6年度 公営企業会計の決算報告

上水道事業

給水人口 10,948 人（前年度比△200人）、給水戸数 7,109 戸（前年度比△26戸）、年間有収水量 1,406,975m³（前年度比△25,627m³）となり、人口減少の影響が顕著に現れました。給水収益については、令和6年10月1日から料金改定させていただいたことにより、前年度比3,014万円増の2億5,849万円となりました。運営面では、浄水場や水質の管理、漏水補修に努め、建設改良については、前年度から引き続き志戸子地区の配水管路及び浄水場耐震化事業を実施（一部繰越）したほか、各浄水場設備・機器の更新整備、修繕整備を実施しました。経営面では、不足する収入を補うため、一般会計から1億6,116万円（水道事業収入全体の19%）の補助を受けており、うち、総務省が定める基準を超える額は5,769万円となっています。資本的収支の不足額4,622.4万円（翌年度繰越財源1.2万円を除く）は、前年度からの繰越工事資金7.7万円と、収益的収支で生じた利益剰余金処分額4,614.7万円で補填しました。

区分	収入	支出
収益的収支	4,663万円	4,497万円
資本的収支	2,526万円	2,886万円

農業集落排水事業

排水処理人口 369 人（前年度比△26人）、年間汚水処理水量 38,592m³（前年度比△12,860m³）、農業集落排水事業収益は、上水道事業と同じく、令和6年10月1日から料金改定したことにより、前年度比59万円増の572万円となりました。運営面では、処理場及び各ポンプ室の維持管理と故障機器の修繕による適切な汚水処理に努め、建設改良については、高圧機器の更新整備を実施しました。経営面では、不足する収入を補うため、一般会計から3,794万円（農集排事業収入全体の53%）の補助を受けており、うち、総務省が定める基準を超える額は3,491万円となっています。資本的収支の不足額360万円は、減債積立金取り崩し額170万円並びに建設改良積立金取り崩し額190万円で補填しました。

区分	収入	支出
収益的収支	4,663万円	4,497万円
資本的収支	2,526万円	2,886万円

電気事業

需用家数 3,500 件（前年度比△31件）、年間使用電力 29,696,448kWh（前年度比+976,608kWh）となりました。政府の経済対策である「電気・ガス料金負担軽減支援事業」の実施期間が昨年度より短かったこと及び酷暑等による使用量増加のため収益的収入及び支出ともに増加しました。

また、資本的支出である建設改良の配電設備では、所有する設備が起因する停電を回避するため4力所の線路で、経年劣化した機器類、装柱部材及び高低圧線の更新を実施し、資本的支出の不足額7,053万円は、建設改良積立金及び損益勘定留保資金で補填しました。

区分	収入	支出
収益的収支	6億7,524万円	5億8,543万円
資本的収支	0万円	7,532万円

用語の説明	収益的収支 … 事業運営に伴う収支	資本的収支 … 将来のための設備投資と財源との収支
資金不足比率 (事業規模に対する資金の不足額の比率)		
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、公営企業を有する地方公共団体は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率を公表しなければならないとされています。資金不足比率が経営健全化基準（20.0%）以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。		
特別会計区分	令和6年度	令和5年度
上水道事業	0.0%	0.0%
農業集落排水事業	0.0%	0.0%
船舶事業	137.4%	0.0%
※電気事業については資金不足比率の算定の対象となっておりません。		



2月5日～3月16日

会場は9ページをご覧ください

岡役場 町民課 ☎43-5900

種子島税務署の申告・相談日程

屋久島会場での申告・相談日程

土地・建物・株などの売却による収入があった人（譲渡所得）や青色申告の人の所得税、贈与税・消費税などの申告の人は、次の会場で必ず申告を行ってください。

日 時	会 場
2月25日(木) 9:00～16:00	役場本庁 役場本庁 フォーラム棟
2月26日(木)	

個人の方の国税に関する相談は、チャットボット(ふたば)を気軽にご利用ください。



交通災害共済の加入受付

申告と納税相談の会場では「令和8年度交通災害共済」の加入受付も行います。屋久島町に住民登録している方は、年齢に関係なく加入できます。

※口永良部島会場では実施しませんので、加入を希望される方は、口永良部島出張所で手続きをお願いします。

▶掛 金 500円／人

▶共済期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日

問総務課 情報防災係 ☎ 43-5900

申告と納税相談日程

次の日程で申告・納税相談を実施します。

校区ごとに会場を設定しておりますのでご確認ください。例年、申告期限間近になると大変混雑しますので、最寄りの会場で申告をお済ませください。（お住まいの校区でなくても受付ることができます）

日 時	会 場
2月 5日(木) 9:00～15:00	永田公民館
2月 6日(金) 9:00～15:00	一湊公民館
2月 9日(月) 9:00～15:00	離島開発総合センター(宮之浦)
2月10日(火) 9:00～15:00	
2月12日(木) 9:00～15:00	平内生活館
2月13日(金) 9:00～15:00	
2月16日(月) 9:00～15:00	栗生生活館
2月18日(水) 9:00～15:00	総合センター(安房)
2月19日(木) 9:00～16:00	
2月25日(水) 9:00～16:00	役場本庁 フォーラム棟 【税務署職員による、所得税・消費税・贈与税申告受付相談】
2月26日(木) 9:00～15:00	
3月 2日(月) 9:00～15:00	尾之間保健センター
3月 3日(火) 9:00～15:00	
3月 4日(水) 13:00～16:00	
3月 5日(木) 9:00～12:00	口永良部島へき地保健福祉館
3月 9日(月) 9:00～15:00	
3月10日(火) 9:00～15:00	役場本庁 フォーラム棟 *小瀬田校区在住の方
3月11日(水) 9:00～15:00	
3月12日(木) 9:00～15:00	役場本庁 フォーラム棟
3月13日(金) 9:00～15:00	
3月16日(月) 9:00～15:00	

※各集落での申告期間中は、役場での申告はできません。

※土地・家屋、株の譲渡所得、消費税の申告をされる方は、税務署職員が来庁する日にお越しください。

※口永良部島会場について、天候不良が見込まれる場合は、区長と調整して適宜防災無線で案内する予定です。

※各会場とも初日は混雑することが予想されますので、時間に余裕をもってお越しください。

はじまります。

申告と納税相談

令和8年度（令和7年分）の個人町民税・県民税の申告時期が近づいて来ました。

申告は、町民税・県民税だけでなく、国民健康保険税などの算定資料となるほか、各種税務証明書などを発行する時の資料となる重要な手続きです。申告をするときに慌てないよう、早めに必要な書類などを準備しておきましょう。

申告が必要な人は？

令和8年1月1日現在、本町に住所があり、次に該当する人

①個人事業主、不動産賃借のある人

▶営業、農業、報酬、不動産などの収入がある人

②サラリーマン、パートタイマーの人

▶給与収入のほかに収入があった人

▶2カ所以上から給与収入があり、年末調整されていない人

▶勤務先から本町へ給与支払報告書が提出されていない人

③年金受給者で年金以外の収入がある人

④国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人

[申告が無いと保険税などの算定や軽減措置の判定などができません]

⑤ひとり親・寡婦や障害者手帳などをお持ちの人

▶令和7年中の所得が135万円以下の人

[申告していただくことで非課税となります]

⑥譲渡所得や一時所得があった人

▶土地・建物・株などの売却による収入がある人

▶生命保険などの満期保険金を受けた人など

⑦収入がなかった人

▶令和7年中に所得がなく、誰の扶養にもなっていない人

⑧非課税収入のみの人

▶遺族年金や障害者年金、雇用保険法に基づく失業給付などの人

次の人には除きます

▶給与収入のみで、勤務先の事業所で年末調整されている人

▶税務署に所得税の確定申告（青色・白色申告書）を提出する人

▶令和8年1月1日現在、本町に住所がない人は、居住の市区町村へお問い合わせください。

▶公的年金等の収入が400万円以下で年金以外の所得がなく、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除（配偶者控除、扶養控除、社会保険料控除等）以外の追加や訂正がない人

申告に必要なものは？

①収入金額や経費がわかるもの

▶給与収入がある人や年金受給者 … 源泉徴収票、給与支払明細書など

▶営業、農業、報酬、不動産などの収入がある人 … 帳簿や収支内訳書など

平成26年1月以降の取引から記帳と帳簿書類の保存が義務付けられています。

②各種所得控除の証明書など

▶国民年金保険料、生命保険料、個人年金保険料、介護医療保険料、地震保険料などの支払いがある人は、その支払証明書

③医療費控除を受ける人は、保険者からの医療費通知書（お知らせ）

④申告者の通帳

▶税金が還付になった場合に振込先を確認します

⑤マイナンバー（個人番号）関係 ※①②のいずれかを必ず持参してください。

①マイナンバーカード（個人番号カード）[番号確認と身元確認書類]

②通知カード [番号確認書類] + 運転免許証、健康保険証など [身元確認書類]

医療費控除は、病院などに支払った領収書でもできます。また生命保険から入院や通院などの給付を受けた場合はその明細書も持参してください。

⑥確定申告関係（新規）

▶利用者識別番号をお持ちの人は、申告会場で作成する確定申告書をこれまでの書面による提出に代え、電子データでの提出が可能となりました。

税務署から送付された利用者識別番号の掲載された確定申告のお知らせ（ハガキ）を持参してください。

政策推進課

問 財産管理係

令和8年度・9年度

入札参加資格審査申請の受付を開始します

屋久島町が発注する物品の購入及び役務の提供等に係る競争入札に参加を希望される方は、事前に申請を行い、入札参加資格を取得する必要があります。つきましては、資格審査を希望される方は、以下の要領にて申請してください。詳細につきましては、町ホームページをご確認ください。

提出期限

2月27日金まで

提出方法

郵送・持参どちらでも可

提出書類

- ① 入札参加資格審査申請書
- ② 営業概要書
- ③ 登記事項証明書及び定款（法人のみ）
- ④ 身分証明書（個人事業主のみ）
- ⑤ 納税証明書（直前1年間の法人事業税等及び使用料等の納税証明書）
- ⑥ 印鑑証明書
- ⑦ 財務諸表（申請を行う直前の期末における貸借対照表及び損益計算書）
- ⑧ 営業許可（認定）書の写し（該当する職種のみ）
- ⑨ 審査結果返信用封筒（所定の郵便切手を貼付）
- ⑩ 委任状（支店等が代理で申請する場合）
- ⑪ 町税及び使用料等納付状況調査同意書

詳しくは町ホームページ
をご確認ください。
こちらから▶



産業振興課

問 農政係

トラクター(公有財産)の売却を行います

産業振興課では不要となったトラクター（公有財産）を一般競争入札により売却します。購入希望者は入札に関する詳細をご確認のうえ、一般競争入札参加を申込みください。また、入札参加者を対象として、対象物件の詳細等、入札に関する説明会を実施いたしますのでご参加ください。

① 対象物件

物 件 名	トラクター（110馬力）
数 量	1台
取 得 年 月	平成 22年 1月
メ ー カ 一	JOHNEDEERE（ジョンディア）
型 式	JD-6430 (PWQ1)
シ リ ア ル No.	0611578
走 行 時 間	557 時間



② 入札参加申込期間

1月9日金～2月4日水

※申込みに必要な書類等、入札の詳細は
町ホームページをご確認ください。



③ 説明会

▶日 時 2月13日金 11:00～

▶場 所 JA原集荷場（屋久島町原 881番地5）
※説明会後も原集荷場にて下見ができます。

生活環境課

問 廃棄物対策係

令和8年4月1日から し尿汲み取り手数料が変わります

これからも安定的に、し尿収集運搬を続けていくために、し尿汲み取り手数料金を令和8年4月1日から改定いたします。

近年の物価高騰などの影響で汲み取り運搬に要する経費が増加しているため、手数料金の見直しを行うものです。

町民の皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

区分	改定前	改定後
180ℓ につき	1,700円(税抜き)	2,000円(税抜き)

し尿汲み取り許可業者

- ▶ 有限会社 光清掃社 ☎ 0997-42-0365
- ▶ 有限会社 屋久島衛生社 ☎ 0997-46-2115

町民課

問 債権管理係

令和7年12月末時点

納付期限到来のお知らせ

以下の税金は、令和7年12月末時点納付期限が到来しています。もう一度納付忘れないか確認しましょう。

▶町県民税

第1～3期
(第4期は、2月2日が納期限)

▶固定資産税

第1～3期
(第4期は、2月2日が納期限)

▶軽自動車税

全期

▶国民健康保険税

第1～6期
(第7期は、2月2日が納期限)

税金は、皆さんの暮らしを支える行政サービスに必要な財源です。

納期限内に納付が確認できない場合、納税義務の履行における公平性を確保するため、財産（給与・預貯金・生命保険等）を調査し、それらを差押えて強制徴収します。

事情により納付が困難な場合は、債権管理係までご相談ください。

農業委員会

問 事務局

農業委員会委員を募集します（推薦・公募）

農業委員会では、現農業委員および農地利用最適化推進委員の任期が令和8年7月19日に満了することから「農業委員会法」に基づき、次のとおり次期委員を募集します。農業委員、農地利用最適化推進委員ともに、令和8年7月20日から、それぞれ職務にあたっていただきます。

応募期間

2月2日～2月27日金

募集人数

農業委員 14人、農地利用最適化推進委員 10人

農地利用最適化推進委員の担当区域及び人数

地区番号	担当地区	人数
1	口永良部島、永田、吉田、一湊、志戸子	2
2	宮之浦、楠川、楠川、小瀬田、長峰	2
3	永久保、船行、松峯、安房、春牧、平野	2
4	高平、麦生、原、尾之間	2
5	小島、平内、湯泊、中間、栗生	2

※農業委員の担当地区は設定しません。

推薦公募の手続き

農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦、公募の手続きは同時にを行い、それぞれの委員は両方の候補者となることができますが、兼ねることはできません。また、農地利用最適化推進委員については、複数の区域での候補者となることができます。

農業委員会事務局ならびに役場各出張所に備え付けの所定の様式（推薦書又は応募書）に、必要事項を記載し農業委員会事務局まで提出して下さい。書式につきましては、町HPからのダウンロードも可能です。

詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

町 HP はこちら▼



農地/パトロール
無断転用・退廃農地の
発生防止など



健康長寿課

問 保険年金係

国民健康保険と後期高齢者医療制度の方は 人間ドックの補助が受けられます

町では30歳以上の方を対象として、人間ドック費用を補助しておりますので、ぜひ若い方もこの補助制度を利用して、ご自身の状態をチェックしましょう。詳しくは下記の内容をご覧ください。

① 補助額 **20,000円**（年度内に40歳になる方は30,000円）

② 補助金を受けるための要件

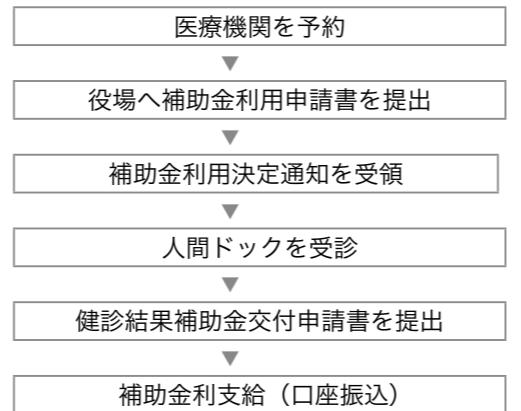
国民健康保険の方

- ▶屋久島町に住所を有し、屋久島町国民健康保険加入期間が1年以上ある30歳以上の方
- ▶納付期限の到来している国民健康保険税を完納している方
- ▶令和6年度に補助を受けていない方
- ▶令和7年度に集団健診または、町内医療機関で個別健診や情報提供を受けていない方

後期高齢者医療制度の方

- ▶屋久島町に住所を有する方
- ▶納付期限の到来している後期高齢者医療保険料を完納している方
- ▶令和6年度に補助を受けていない方
- ▶令和7年度に町が実施する長寿健診を受診していない方

③ 補助金手続きの流れ



※必ず医療機関を受診する前に役場で申請してください。

※補助を受ける場合は、特定健診または、長寿健診の受診券を回収します。

政策推進課

問 企画調整係

町営船「フェリー太陽II」 ドック入りのお知らせ

町営船「フェリー太陽II」は、定期検査のためドック入りします。ドック期間中、口永良部航路は代船を運航しますが、島間航路は運休します。

期間	1月23日(金)～2月20日(金)	
使用船舶	勝信丸	
旅客定員	12名(車両航送不可)	
	偶数日	
	宮之浦港発 口永良部港着	
	9:10 10:20	
代船運航時間	口永良部港発 宮之浦港着	
	10:40 11:50	
	奇数日	
	宮之浦港発 口永良部港着	
	13:00 14:10	
	口永良部港発 宮之浦港着	
	14:30 15:40	

※偶数日のみ、定員を超えた場合は折り返し運航します。

教育総務課

問 総務管理係

ミライへはばたく若者を応援 町育英奨学生を募集します

令和8年度に進学予定の方などを対象に、「屋久島町育英奨学生」の奨学生を募集します。希望する方は、お問い合わせください。

▶対象者 (次の(1)～(3)を全て満たしている方)

- (1)屋久島町内に3年以上在住している方の子弟
- (2)学校教育法第1条に規定する高等学校、高等専門学校または大学(短期大学、大学院を含む)、ならびに学校教育法第124条に規定する専修学校に在学する方
- (3)学力および人物が優れているにもかかわらず、経済的理由によって修学が困難である方
※学業成績や世帯の収入状況などにより制限があります。

▶貸与月額 **10,000円～30,000円**

※修学先の種類により異なります。

▶募集期間 令和8年1月30日(金)まで



福祉支援課

問 福祉係

民生委員・児童委員をご紹介します

民生委員・児童委員(主任児童委員含む)は、援助を必要とする方の生活に関する相談に応じ、行政をはじめ適切な支援やサービスへの「つなぎ」としての役割を果たします。お気軽にご相談ください。

担当地区	氏名	担当地区	氏名	担当地区	氏名
長峰(西)	寺田九州男	永田(叶・新町・浜町)	小倉昭則	原	日高由美子
長峰(東)	竹之内誠	永田(向江)	中野美弥子	尾之間(道上)	鎌田真由美
小瀬田	松本淳子	口永良部島	石黒誠	尾之間(道下)	笹川昭子
楠川	泊裕二	永久保	前畠るり子	小島	溝口いくよ
楠川	森千代美	船行	本多幸江	平内(西)	山岡いくよ
宮之浦(並木)	○寺田哲史	船行	★濱岡春美	平内(東)	久保田二美
宮之浦(旭・旭新町)	不在	松峯	★日高美千代	湯泊	山田むつみ
宮之浦(小原・平和)	新出初美	松峯	不在	中間	堀之内輝政
宮之浦(脇町・仲町)	佐戸義定	安房(浜町・新町)	徳浦かおり	栗生	齊藤早波
宮之浦(上浜・下浜)	藤森恵里	安房(仲町・里町・若宮)	日高光明	栗生	羽生久己
宮之浦(城ヶ平・香附子・深川)	不在	安房(野首・エビス)	岩川孝行	※敬称略、任期は令和10年11月30日までです。	
志戸子	有留和昭	春牧(春田)	中島友野	※○は会長、○は副会長、★は主任児童委員を兼任	
一湊(向江・白川)	馬場千賀子	春牧(牧野)	塚田博		
一湊(西町・東町上)	○寺田辰男	平野	局富美男		
一湊(渡江・東町下)	眞邊美理誉	高平	○西田昭子		
吉田	日高正藏	麦生	山口晴士		

福祉支援課

問 福祉係

一人で悩まず、ご相談ください 特設人権相談所を開設

町の人権擁護委員による「特設人権相談所」を2月に開設します。

家庭の悩み、土地や建物の問題、金銭貸借の問題などの人権に関する悩みなどの相談をお受けします。
相談は無料で、個人の秘密は固く守られます。
予約は不要です。お気軽に会場へお越しください。

1日目 期日 ▶2月5日(木) 10:00～15:00

会場 ▶尾之間保健センター

2日目 期日 ▶2月6日(金) 10:00～15:00

会場 ▶屋久島離島開発総合センター(宮之浦)



総務課

問 行政係

行政相談委員に相談してみませんか? 行政相談所開設のお知らせ

毎日の暮らしの中で、登記、年金、道路、社会福祉など国の役所の仕事などについて、疑問・苦情や意見・要望等はありませんか。

総務大臣委嘱の行政相談委員は、みなさんの相談相手として、役所のサービスや行政の仕組み、手続きに関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関に対する改善の申し入れを行っています。

▶日時 1月19日(月) 9:30～12:00

▶会場 屋久島町総合センター(安房)

※相談は無料で秘密は固く守られますので、この機会にぜひご相談ください。

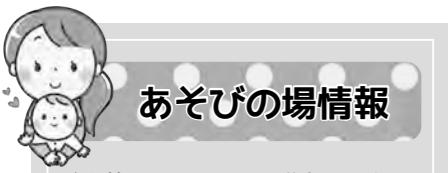
【屋久島町の行政相談委員】

藤原利廣さん [小瀬田在住]
岩川洋子さん [平内在住]

「行政相談」とは?

詳しくは総務省HP▶





就学前のお子さんと保護者が対象。
参加者同士の交流の場として気軽に遊びに来てください♪

どんぐりごろごろ(子育てサロン)

とき	1/22(木) 9:30 ~ 11:30
ところ	尾之間保健センター
料金	50円(子ども1人につき)

子どもの遊び場(保健センター解放)

宮之浦	1/26(月)、2/9(月)
尾之間	1/13(火)、2/10(火)
時間	9:30 ~ 11:30

⚠️ 納期限にご注意

2月2日(月)の納期限は次のとおりです。納期限内に納付してください。

税(料)名	期別
固定資産税	4期
町県民税	4期
国民健康保険税	7期

※役場本庁や各出張所、最寄りの金融機関にて納付できます。また口座振替による納付も可能です。

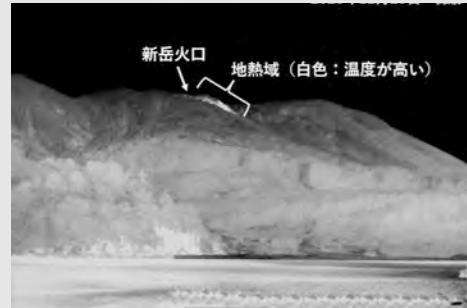
※コンビニ収納やスマートフォンアプリ決済もご利用ください。

詳しくは町HPをご確認ください。



火山活動の状況

噴火警戒レベル1



▲赤外熱映像カメラの画像
(口永良部島出張所定点から撮影)

☑ 職場のトラブル解決「あっせん」で

県労働委員会では、労働者個人と使用者との間に生じた労働に関するトラブルで、双方の主張が対立し自主解決が困難となった事案の解決をお手伝いするため、「あっせん」を行っています。

解雇、雇止め、配置転換、パワハラなどの問題を、あっせん員が公正・中立な立場で、労使双方からお話を伺い、歩み寄りによる円満な解決ができるようお手伝いします。労働者、使用者のどなたでも申請できます。まずは、お気軽にご相談ください。【無料、秘密厳守】

▶ 相談・申請受付時間

平日 8:30 ~ 17:15

問県労働委員会事務局

☎ 46-2024

▣ マイナンバーカードの申請はお済みですか?

休日開庁にて、マイナンバーカード関係の手続きを行っています。

▶ 開庁日

2/8(日) [*1月はありません]

▶ 時間

9:00 ~ 16:00

▶ 開庁施設

役場本庁町民課、宮之浦・安房・尾之間出張所

▶ 持ってくるもの

[申請]

- ①マイナンバーカード交付申請書
- ②通知カード
- ③本人確認書類

[カード交付]

- ①マイナンバー通知カード
- ②交付通知書(ハガキ)
- ③本人確認書類

[電子証明書の更新] (通知のあった方)

- ①マイナンバーカード
- *電子証明書の更新には、暗証番号の入力が必要です。

問役場 町民課 住民係 ☎ 43-5900

🔊 県・市町合同公売会を実施します!

地方税の滞納により差押えを行った物件について、県と市町が合同で公売会を開催します。皆様の御来場をお待ちしています。

▶ 日時

1/29(木) 9:00 開場

入札は9:40から順次行います。

▶ 会場

カクイックス交流センター(かごしま県民交流センター)

▶ 公売予定物件

電化製品、焼酎、日用品など

▶ 公売方法

入札及びせり売りによる。

▶ 入札参加方法

事前申込みは不要ですが、以下のものが必要です。

①本人が確認できるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

②法人の場合は、登記事項証明書(商業・法人登記)を①と併せてお持ちください。

③購入代金

④委任状(法人の代表者以外の代理人が入札に参加する場合)

問鹿児島地域振興局 紳税課特別滞納整理班

☎ 099-805-7260

📞 児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください!

児童相談所虐待対応ダイヤル「189(いちはやく)」へかけると、お住まいの地域の児童相談所につながります。

▶ 電話番号

「189(いちはやく)」

▶ 受付時間

365日、24時間対応

▶ 通話料

無料(※一部のIP電話からはつながりません)

*連絡は匿名で行うことも可能

問県庁 子ども福祉課

☎ 099-286-2771

☕ 第7回屋久島カフェ巡りのご案内

島内の魅力的なカフェを巡って、冬の屋久島を楽しみませんか。参加店舗の全てを巡るとコンプリート賞がもらえるのはもちろんのこと、全店舗を巡ることができなかった場合でも、抽選で素敵なプレゼントが当たるチャンスも。その他にInstagram賞も準備しています。まずは、参加店舗にて「屋久島カフェ巡りのきろく帳」を入手して下さい。詳しくは店頭ポスターや公式Instagramにてご確認ください。

▶ 実施期間

2/28(土)まで

▶ 参加店舗

町内 17 店舗

▶ 主催

第7回屋久島カフェ巡り実行委員会

公式Instagram



📖 2026年版鹿児島県民手帳が発売されました

鹿児島県統計協会から発行されている鹿児島県民手帳の2026年版の販売がはじめました。統計データで見る鹿児島県や市町村のこと、祭りや行事の紹介などふるさとの情報も満載です。



▶ 町内の販売取扱店

有文昌堂(宮之浦) ☎ 42-0463

有泊書店(安房) ☎ 46-3111

問役場 政策推進課 企画調整係

☎ 43-5900

県営住宅の空き家待ち順位登録者を募集します

令和8年度分県営屋久島環境共生住宅空き家待ち順位登録者(入居待機者)募集します。

▶ 申込書の配布・受付期間

2/2(月) ~ 2/20(金) 8:30 ~ 17:15

*土日祝日を除く

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所で申込書の配布と受付をします。郵送で提出する場合は2/20(金)必着です。

▶ 抽選日時及び抽選場所

3/3(火) 10:00 ~

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所第3会議室

▶ その他

申込書などの審査の結果、入居要件を満たしている場合のみ抽選に参加できます。詳細については、事前にお問い合わせください。

▶ 申込先・問い合わせ先

鹿児島県熊毛支庁屋久島事務所総務企画課用地管理係

〒891-4311 屋久島町安房 650番地

☎ 46-2216

お知らせ

「イベント」「募集」などくらしに役立つ情報をお届けします。



☑ 「南の宝箱 鹿児島 冬のあったか宿泊割」キャンペーン実施中

「南の宝箱 鹿児島 冬のあったか宿泊割」キャンペーンを実施しています。

▶ 割引期間

2/28(土)まで

宿泊代金を1人1泊あたり最大20%割引(最大5,000円)

*割引利用の詳細や対象の宿泊施設・旅行会社については、特設サイトでご確認ください。

*既存予約は割引対象にはなりません。

▶ キャンペーン事務局

電話 050-3667-1619

受付時間 9:00 ~ 17:00

問県庁 PR 観光課

☎ 099-286-3008

令和7年度食品衛生責任者養成講習会のご案内

屋久島地区食品衛生協会では、下記のとおり講習会を開催します。

▶ 日時

2/26(木) 9:00 ~ 16:00

▶ 会場

熊毛支庁屋久島事務所別館2階第1会議室

▶ 対象者

食品衛生責任者未設置施設および受講希望者

▶ 受講料

10,000円

▶ 申込期限

2/13(金) 17:00まで

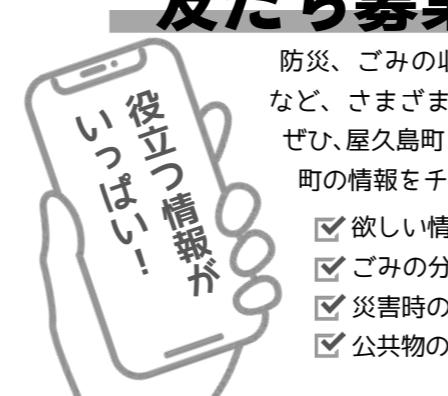
申し込みは先着順で、定員になり次第、締め切ります。

問屋久島地区食品衛生協会

(屋久島保健所内)

☎ 46-2024

屋久島町公式LINEアカウント 友だち募集中



- <ul style

予約不要です！

司法書士による無料法律・登記相談所を開設します

鹿児島県司法書士会鹿児島支部および鹿児島県青年司法書士会では、次のとおり無料の法律・登記相談所を開設いたします。

日 時

① 2月 20日 金 13:00 ~ 17:00

② 2月 21日 土 9:00 ~ 13:00

場 所

役場本庁 議会棟 委員会室2
(屋久島町小瀬田 849-20)

受け付ける相談内容

- ① 土地・建物の登記に関すること
 - ② 会社・法人の登記に関すること
 - ③ 遺言・相続に関すること
 - ④ 成年後見手続に関すること
 - ⑤ 裁判手続や裁判所提出書類に関する相談
 - ⑥ 消費者金融問題・架空請求などのトラブル
 - ⑦ 供託に関すること
- その他、司法書士が取り扱う各種の法律・登記相談に対応します。

事前の予約は不要で、どなたでも無料でご利用いただけます。近年話題となっている相続登記の義務化についてのご相談も、ぜひお気軽にお寄せください。

▶ 本相談事業についてご不明な点は下記までお問い合わせください。

問 鹿児島県司法書士会鹿児島支部 ☎ 099-248-8270



屋久島町地域おこし協力隊通信

地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化が進む地方が地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図る国の制度。

屋久島町では現在4名の隊員が活動しています！応援よろしくお願ひいたします！

アイランダー 2025に参加しました。

明けましておめでとうございます。口永良部島の地域おこし協力隊の”ごえもん”こと藤本将也です。アイランダー 2025へ今年も参加してきました。アイランダーとは全国各地の島々が一堂に集い島の魅力を体験できる年に一度の「島の祭典」で、来場者の方々に口永良部島の事を知って頂ける貴重な機会となります。今回のアイランダーでは昨年に引き続き夜光貝ワークショップを行い多くの方に足を運んで頂きました。夜光貝磨きの体験を楽しんで頂きながら口永良部島の魅力について多くの方に伝えることができたかと思います。

地域おこし協力隊として着任してから1年半が経過しました。生活しているからこそわかる口永良部島の魅力を昨年よりも実感を持って伝えることができたかと思います。今後も町内外への情報発信を頑張っていきたいと思います。



今月の担当者



サイクリング屋久島&屋久島ヒルクライム開催のお知らせ

島民参加者募集中です！
(割引料金あり)

今年度も下記のとおり 2026 サイクリング屋久島と屋久島ヒルクライム 2026 が開催されます。参加者へのご声援をお願いします。またイベント当日は県道の一部区間で交通規制も実施される予定です。ご不便おかけしますがご協力いただきますようお願いします。

開催日	イベント概要	交通規制
屋久島ヒルクライム 2月 21日 土	▶ 総合自然公園入口から白谷雲水峡までの標高差 580mを駆け上がるヒルクライムレース。	▶ 時間 12:30 ~ 15:40 ▶ 規制内容 県道白谷線の全面通行止め (総合自然公園入口三叉路～白谷雲水峡)
サイクリング屋久島 2月 22日 日	▶ 尾之間を出発し屋久島を反時計回りに一周する 100km のサイクリングイベント。永田を出発する 50km の部もあります。	▶ 時間 10:00 ~ 15:00 ▶ 規制内容 西部林道 (永田から栗生方面) の一方通行 (永田灯台入口～鹿見橋付近)

※詳しくは公式サイトをご覧ください。(https://www.yakushima-ecoride.com)

※交通規制は現時点での予定のため変更となる場合があります。

問 サイクリング屋久島実行委員会事務局 [(一社)屋久島観光協会安房事務局] ☎ 46-2333

公式サイト▶



すごいですよ！

むし歯ゼロ



かずさ
一桜 ちゃん
[宮之浦]



ぎん
銀 ちゃん
[宮之浦]



いお
衣桜 ちゃん
[永久保]



ことは
琴葉 ちゃん
[松峯]



らいと
來士 ちゃん
[安房]



こまち
駒千 ちゃん
[原]

*「お名前のみ」の掲載としています。

子どもたちのかわいい白い歯を守るためにには、まわりの大人的協力が必要です！

虫歯は、「治す」よりも、「防ぐ」が簡単で、確実です。

おうちでの仕上げ磨きと生活習慣がポイントです！だらだら食べは避けて、「食べたら磨く」を習慣にしましょう！



れき みん かん 屋久島町歴史民俗資料館通信

「トイノカンサマ（年の神様）がやってきた！」

「トイノカンサマ（年の神様）がやってきた！」

その昔、屋久島では正月を迎えるにあたり、家々は隅々まで掃き清められ、飾り物や供え物もすべて調べられて、静かに年の晩、大みそかが訪れました。家族は皆、衣をあらため、神様に礼拝して一年の労をねぎらい、年越しの膳を囲みながら、去りゆく年の気配をしみじみと味わうのでした。

戸を打ち鳴らす激しい音が響き渡ります。

三郎はおっか～！

ナタガマがぬつとのぞく、「トイノカンサマ」のお出しです。

「おっとう、おっかかる言ふこと聞かんと、年ば取り戻し、山さ連れてくぞ～」今にも闇の向こうへ連れ去られそうな迫力に、子どもたちは泣きべそをかきながら來たる年への約束を立て、親たちは正体を知りつつも子をかばい、必死にその場をとりなします。

雨戸一枚を隔てて交わされるそのひとときは、子どもたちにとって、去る年を振り返り、新しい年を授かるための誓いを結ぶ、言わば「年の契約更改」。

宮之浦にとって、このうえなく大切な年越しの儀であります。一時は途絶えかけたものの、かつて名を呼ばれた三郎少年が、成人してから仲間とともにこの習わしを復活させ、今日まで受け継がれています。まさに「三つ子の魂、百までも」幼き日の記憶は、年月を越えて灯り続けるのです。

町民は 入館無料

屋久島町歴史民俗資料館 ☎ 42-1900
屋久島町宮之浦 1593 番地 (屋久島北分遣所横)
[開館時間] 9:00 ~ 17:00 [入館料] 大人 100 円、小中高校生 50 円 (団体割引あり)

休館日 ▷ 月曜日

屋久杉自然館

新年明けましておめでとうございます

昨年中は多くのみなさんにご来館・ご利用いただき、誠にありがとうございました。

屋久杉自然館も開館 36 年目を迎え、これまでに 218 万人余りの皆さんにご来館いただいています。また、学芸活動にも力を入れ、博物館の大きな使命の一つである“資料の収集”については関係の皆さんのご協力をいただきながら、取り組んでまいりました。

ところで昨年話題になった「ビデオテープ 2025 年問題」についてはご存じでしょうか。皆さんのお宅にもある VHS テープなどが再生機器(ビデオデッキ等)の生産終了やテープの劣化により見ることができなくなる可能性が指摘されたものです。

自然館でも 100 本近い VHS テープを収蔵しており、また屋久島森林生態系保全センターさんからも寄贈いただきましたので、早速貴重な映像をピックアップして、今回は 60 本をデジタル化し、CD と USB メモリーに移しました。これまで段ボール 3 箱で管理していたものが、手のひらサイズになり、収納スペースを大幅に削減することにもつながりました。

資料の収集は、保存と対になっていなければなりません。湿度の高い屋久島では、資料の劣化も激しいので、これからも収集した貴重な資料を適正に保存し、未来につなげたいと思います。

屋久杉自然館 館長 松本薫

休館日 ▷ 第 1 火曜日

<http://www.yakusugi-museum.com>

↓VHS テープ
↑VHS デッキ

自然館周辺の植栽整備にも取り組んでいます！！

↑昨年の町報 6 月号で紹介した、林野庁森林総合研究所九州支所(熊本市)より寄贈していただいたツクシヤマザクラを植樹しました。

パソコンやスマートフォンから体育施設の予約ができるようになります

これまで窓口や電話で行っていた体育施設の空き状況の確認や利用申請が、令和 8 年 2 月 1 日 (日) から予約システムを通じてインターネット上でできるようになります。

▶ 利用方法

予約システムでの利用者登録完了後、システムにログインし、「空き状況の確認」から申し込みを行ってください。(詳細は、町ホームページにマニュアルを掲載しますので、ご参照ください。)

▶ 施設使用料の支払い

現金による窓口支払いのほか、キャッシュレス決済(クレジット決済、PayPay)の導入を予定しています。

※予約システムの利用にあたっては、事前に利用者登録が必要です。

※インターネット環境やスマートフォンをお持ちでない方は、

これまでどおり窓口や電話で申し込みが可能です。

※システムの導入に伴い、体育施設利用調整会は廃止します。



屋久島町公共施設予約システム 検索

* 2 月 1 日(日)からインターネット上で公開予定です。

教育委員会だより

問 教育総務課／社会教育課 ☎ 43-5900

▶ 予約可能施設

施設名
安房野球場
宮之浦野球場
安房体育館
宮之浦体育館
宮之浦陸上競技場
宮之浦テニスコート
健康の森公園
・陸上競技場
・サブグラウンド
・テニスコート
・多目的広場

PTA連絡協議会講演会を開催します

屋久島町 PTA 連絡協議会では、子どもたちの健全育成、よりよい環境づくり等を推進するため、以下のとおり講演会を開催します。児童生徒、PTA 関係者はもちろん、地域の皆様などなたでも参加できます。ご来場お待ちしております。

▶ 開催日時 1 月 18 日(日) 13:00 ~ 15:00

▶ 会場 屋久島離島開発総合センター

▶ 講師 上園 歩美 氏 (MBC タレント)

▶ 演題

実はこうだった！テレビの裏から人生の裏まで～子どもにも伝えたい、働き方のヒント～



11 月 30 日、第 55 回熊毛地区市町対抗駅伝競走大会が南種子町で開催され、8 区間 33.5km を各市町の代表選手が襷を繋ぎました。結果は以下のとおりです。

総合成績		
1位	南種子町	1:55:59
2位	中種子町	1:57:26
3位	西之表市 A	2:00:54
4位	屋久島町	2:01:47
5位	西之表市 B	2:09:01



「釣りが好き！」を仕事に生かし、テレビ・ラジオ・YouTube...、様々な場面で活躍を広げる上園さん。その傍ら、2024 年には社会人で鹿児島大学大学院水産研究科を卒業。

そんな「好き」を極める上園さんが、テレビや人生の裏側、そして釣りのことなどをたっぷりと語ってくださいます。

町民カレンダー

2026 / 1 ▶ 2

今月の
おへこ令和8年1月号
No.220

■発行／屋久島町役場
〒891-42292 鹿児島県鹿児島市屋久島町小瀬田849番地20
TEL 0997-43-5900 / FAX 0997-43-5905

■編集／総務課

■町ホームページ <http://www.town.yakushima.kagoshima.jp>

メール info@town.yakushima.kagoshima.jp

- 宮出 ▶ 宮之浦出張所
- 安出 ▶ 安房出張所
- 尾出 ▶ 尾之間出張所
- 栗出 ▶ 栗生出張所
- 永出 ▶ 永田出張所
- 口出 ▶ 口永良部島出張所

- 尾保セ ▶ 尾之間保健センター
- 宮保セ ▶ 宮之浦保健センター
- 開発総セ ▶ 屋久島離島開発総合センター(宮之浦)
- 安総セ ▶ 屋久島町総合センター(安房)



日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
1/11	12 成人の日	13 ●母子手帳交付 【予約制】 (本庁 9:00~12:00) ●子どもの遊び場 (尾保セ 9:30~11:30)	14 ●産後サロン 「もぐ ❤ はぐ」 (尾保セ 9:30~11:30)	15	16	17 ● comono みんなの食堂 (栗生館 11:30~13:30)
18	19	20 ●母子手帳交付 【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	21 ●ハローべいべー (産前教室)【予約制】 (安総セ 9:45~11:30)	22 ●1歳半児・3歳半児 健診(本庁 13:00~)	23	24
25	26 ●子どもの遊び場 (宮保セ 9:30~11:30)	27 ●母子手帳交付 【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	28	29 ●乳児健診 (本庁 13:00~)	30	31
2/1 ●第13回屋久島町 ふるさと産業祭り (市民すごやかふれあい センター 9:30~13:30)	2 ●ゆる～りサロン (子育て支援センター 10:00~)	3 ●母子手帳交付 【予約制】 (本庁 9:00~12:00)	4 ●産後サロン 「もぐ ❤ はぐ」 (安総セ 9:30~11:30)	5	6	7 ●第2回屋久島町 ボッチャ大会 (宮体 14:00~17:00)
8	9 ●子どもの遊び場 (宮保セ 9:30~11:30)	10 町報発行日 ●母子手帳交付 【予約制】 (本庁 9:00~12:00) ●子どもの遊び場 (尾保セ 9:30~11:30) ●ルピナス相談室(カ ウンセリング)【予約制】 (本庁 10:30~17:30)	11 建国記念の日	12 ●ハローべいべー (産前教室)【予約制】 (安総セ 9:45~11:30) ●ルピナス相談室(カ ウンセリング)【予約制】 (本庁 10:30~17:30)	13 ●ルピナス相談室(カ ウンセリング)【予約制】 (本庁 10:30~17:30)	14 ●子ども食堂「ほんわか」 (安公館 11:30~13:30) ● comono みんなの食堂 (栗生館 11:30~13:30)

お薦めレシピ

鶏肉とぽんかんの煮物

旬のぽんかんを使った料理です！

材料

鶏手羽元	4人分の分量
ぽんかん	
サラダ油	
にんにく	

作り方

- 鶏手羽元は軽く洗って水けを切る。
- ぽんかんは、外皮をむいて筋を取り、横に2cmほどの輪切りにし、種があつたら除いておく。にんにくは皮をむいて、スライスする。
- 鍋に油とにんにくを加え弱火で炒め、にんにくの香りが出たら、①の鶏肉を加え、色づくまで炒め、輪切りのポンカン、調味料を加え蓋をして煮る。
- 沸騰してたら、アケを除き、たまに肉を返しながら蓋を取り、15~20分煮る。

栄養価 [2人分]

エネルギー	286cal
たんぱく質	19.8g
脂 質	17.4g
食物繊維	1.1g
食塩相当量	1.5g

ぽんかんはビタミン、食物繊維が多く、他のみかんと比べても、低エネルギーなので、美容面で効果が期待できます。白い筋や皮に苦味があるので、できるだけ筋を取るようにしましょう。

栄養士から